

●香川県告示488号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

その関係図書は、香川県土木部河川砂防課及び香川県小豆総合事務所用地管理課において縦覧に供する。

平成22年12月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

次に掲げる地番の土地並びに同地番に介在する道路敷及び水路敷（別図に示す部分に限る。）

区 域 名	郡市名	町名	大字名	字 名	地 番
森 滝	小豆郡	小豆島町		森 庄	甲193番地1、甲195番地1、甲196番地1、甲196番地2、甲232番地1、甲233番地、甲234番地、甲239番地、甲240番地2、甲241番地、甲243番地1、甲243番地2、甲248番地、甲249番地
				森 滝	乙97番地1、乙97番地3、乙98番地1、乙98番地3、乙99番地、乙100番地1、乙100番地2、乙102番地1、乙102番地2、乙103番地、乙104番地3

（「別図」は、省略し、その図面を香川県土木部河川砂防課及び香川県小豆総合事務所用地管理課に備え置いて縦覧に供する。）